

試験検討作業部会における検討課題の審議について

I. 検討課題に関連した試験等の位置付け、改革の検討等について

試験検討作業部会の検討課題としては、下記の3項目が挙げられている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1) 第一次試験の適正化 2) 外国人エンジニア（主に外国人留学生）が受験しやすい試験方法等の検討 3) 総合技術監理部門に求められる資質能力等の整理 |
|---|

これらの課題について、審議の前段に各試験等（第一次試験、第二次試験及び総合技術監理部門）の目的や在り方を明確化するため、以下の2点を整理する。

1. 技術者のキャリア形成過程（コアスキーム）における位置付け

上記1)～3)は、いずれも技術士試験に係る検討課題であるが、技術者のキャリア形成過程（コアスキーム）において、各試験等が現状どのように位置付けられるかを確認するとともに、望ましい、あるいは在るべき位置付けについて検討、明確にする。

2. 在るべき位置付けに適う試験等の制度、内容への改革の検討

上記1)で検討した在るべき各試験等の位置付けについて、その位置付けに適う制度、内容とするため、改革の方向性を検討、審議する。これについては、今後、継続的に審議する。

II. 制度改革に係る法的検討について

1. 検討課題の優先順

去る10月3日の制度検討特別委員会（以下「特別委員会」）において、「技術士制度改革に関する論点整理」（平成31年1月8日技術士分科会）上、

B「具体的な方針を検討するもの」とされた課題

C：同論点整理で「さらに検討が必要なもの」とされた課題

と整理されているもののうち、Bについて優先的に審議し、技術士法等法令の改正の可否について、早急に議論することとなった。

2. 試験検討作業部会での優先的に審議する検討課題

試験検討作業部会における検討課題のうち、B事項は次の2項目。これについて、①活用の促進、②資質能力の向上及び③国際的通用性の三視点から優先的に検討。

1) 第一次試験の適正化（B）

専門科目の大きくくり化について、IEAにGAに合うようにこれまで議論が行われている（③）、第二次試験との関係（②）や業界の意見も考慮（①）して、検討を行う。基礎科目及び適正科目についても同様の観点から検討を行う。

2) 外国人エンジニアが受験しやすい試験方法の検討（B）

日本で働く外国人エンジニアにも技術士試験が受験しやすいものとなるよう、試験の実施を検討する。（③を主に①、②の観点からも議論）

【注】3)は（C）と整理されている。

3、法令の改正の要否について（案）

（1）早急な技術士法の改正の要否

9期までの技術士分科会における議論では、上記2点に関して早急に技術士法改正を求めるような意見は出ていない。現時点においては、早急な法改正は要しない。
(机上資料の関係法令集を参照)

（2）政省令以下の改正の要否

技術士法施行規則第5条第5項により、技術士第一次試験の専門科目の範囲は、文部科学大臣が告示することとなっており、議論が進み、技術士第一次試験の大きくくり化の方向性や詳細が意見集約されれば、作業部会から特別委員会へ告示改正の必要性を提案する。

また、基礎科目、適正科目及び外国人エンジニアが受験しやすい試験方法に関しても、議論が進み、技術士法施行規則等について何ら改正が必要である旨意見が集約されれば、当該改正の必要性を作業部会から特別委員会へ提案する。